

令和3年度 第2回四條畷市子ども・子育て会議議事要録

日 時	令和4年3月1日（火）午後2時～
場 所	四條畷市役所 委員会室

(出席者) 小寺委員長・柏原副委員長・福地委員・河原委員・市林委員・西岡委員・原委員
森本委員・大艸委員・小林委員・福井委員・山田委員

(欠席者) なし

1. 開会

事務局：定刻になりましたので、ただ今から「令和3年度 第2回 四條畷市子ども・子育て会議」を開催させていただきます。皆様方には、お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。わたくし、本日司会をつとめさせていただきます子ども政策課の織田でございます。よろしく願いいたします。本日の出席委員は12人、欠席委員は0人でございます。なお、本日の会議の傍聴者は1名になっております。本日の会議を公開してよろしいでしょうか。

<異議なし>

次に配付資料の確認をさせていただきます。

<資料確認>

それでは、ただ今から議事に入ります。何卒よろしくお願い致します。規則第3条第1項の規定により、委員長が議長となっておりますので、これ以降の議事は小寺委員長をお願いいたします。委員長よろしくお願い致します。

2. 議事

- (1) 令和4年度の主な新規・拡充予定事業について
- (2) 小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動(いわゆる「幼児教育類似施設」事業の利用支援事業について
- (3) 保育士等処遇改善臨時特例事業について
- (4) その他

小寺委員長：みなさまこんにちは。事務局からもありましたが、まだまだコロナの状況もありますので、できるだけコンパクトにしていきたいと思っておりますので、委員の皆様、ご協力をお願いいたします。それでは、次第にそって案件を進めていきたいと思っておりますので、案件1 令和4年度の主な新規・拡充予定事業について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局：資料2 令和4年度の主な新規・拡充予定事業について

岡部保育所中規模改修工事 【子ども政策課】

築40年以上が経過し、老朽化が進行している岡部保育所園舎について、令和3年

度に行った実施設計をもとに全面的な改修工事を行う。

民間保育所等整備費補助 【子ども政策課】

民間保育施設の改築工事に対する補助を行う。

医療的ケア児保育支援事業 【子ども政策課】

医療的ケア児の受入れを行うため、看護師等や補助者の配置及び研修の受講に要する費用を補助し、受入れを促進する。

障がい児受入れ促進事業（保育環境改善等事業） 【子ども政策課】

障がい児や医療的ケア児を受け入れるために必要な改修等への補助を行う。

保育環境向上等事業（保育環境改善等事業） 【子ども政策課】

保育環境の向上等を図るため、老朽化した備品や、フローリング貼・カーペット敷等の設備の購入や更新及び改修等への補助を行う。

保育士等処遇改善臨時特例事業 【子ども政策課】

新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる教育・保育現場の最前線において働く保育士等の収入の引上げを図る。保育士等を対象に、令和4年9月まで、職員に対して3%程度の賃金改善を行う施設に対して、賃金改善を行うために必要な費用を補助する。なお、保育士確保策として、令和3年度から実施の市独自策（奨学金返済支援事業、保育士宿舍借り上げ支援事業、産休・年休取得促進事業、なわて保育士作文コンクール）についても基本的に継続し、引き続き保育士確保を図る。

感染症対策のための改修整備等 【子ども政策課】

非接触型の蛇口の設置などの、感染症対策のための簡易な改修や必要な設備の整備等への補助を行う。なお、職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費や感染防止を図るために必要な衛生用品の購入等の経費についても、引き続き補助を行う。

忍ヶ丘あおぞらこども園手洗い改修工事 【子ども政策課】

新型コロナウイルス感染症対策として、非接触型の蛇口の設置にかかる改修を行う。

子ども家庭総合支援拠点整備 【子育て総合支援センター】

子ども家庭総合支援拠点を整備し、(1)子どもが心身ともに健やかに育成されるよう、基礎的な地方公共団体として、子ども及び妊産婦の福祉に関し、必要な実情の把握に努め、情報の提供を行い、家庭その他からの相談に応じ、調査及び指導を行うとともに、その他の必要な支援に係る業務を行う。(2)身近な場所で、子どもやその保護者に寄り添って継続的に支援し、子どもの虐待の発生を防止するため、在

宅支援の強化を図る。

3歳6か月児健診屈折検査 【保健センター】

健診受診者と未受診者を含めたすべての3歳児に検査を実施することで、屈折異常弱視の早期発見と早期治療を促す。

子ども手話事業 【障がい福祉課】

聞こえないことへの理解や手話が言語であるとの認識を深めるべく、幼少期から手話に触れる機会を創設するため、市立図書館で手話での絵本読み聞かせを実施する。

AI型ドリル導入 【教育支援センター】

習熟度に応じた学習支援の強化を行い、個別最適化の実現をめざすもので、あらゆる学年・教科の教材を配信し、弱点の克服や自主的・主体的な学びの促進など子どもたち一人ひとりのニーズに応じた学習を実現するために、AI型ドリルの導入の実現をめざす。

西部地区小学校水泳学習民間委託試行実施 【学校教育課】

公共施設個別計画において、令和4年度から西部地区小学校で、水泳学習の民間委託が計画されるなか、四條畷小学校及び四條畷南小学校をモデル実施校として位置づけ、在籍小学生に対し水泳指導に関する業務を委託し、効果を図る。

部活動指導員に関する事務 【学校教育課】

国の方針である令和5年度の部活動会改革の全国展開に向けて、本市各中学校部活動を地域部活動へと移行していく。地域人材を部活動指導員として活用した地域部活動を充実させ、学校教職員の働き方改革を推進するとともに、令和5年度に向けて、すべての生徒の地域における部活動の機会の確保をめざす。

小寺委員長：ただ今、案件1について説明をしていただきましたが、委員の皆様からご質問等ございますでしょうか。はい、どうぞ

原委員：教育支援センターで行われるAI型ドリル導入事業なのですが、イメージがわからなくて、具体的にどういう形で配信されるのか、もう少し詳しくお伺いしたいです。

事務局：学校教育課の木村と申します。AI型ドリルについてご説明いたします。昨年度より児童ひとり1台の端末でタブレットPCが割り当てられまして、その中に授業支援ソフトとして、子ども達が共同的な学びを行うということはしてきましたが、AI型ドリルというのは、クラウド上でのアプリケーションでありまして、子どもが一人ひとり学んでいく中で例えば、5年生の算数の勉強を始めようとした時に、つまずきがでてくると思いますが、そのつまずいた所をAIが分析してさかのぼって判定をし、これをやってみようかということをしていけるものがAI型ドリルとなります。逆に、自分は5年生だけれども、次に6年生ではこんな問題があるよ、とAIが勝手に判断して紹介をしてくれることで、自分の学びを振り返るとともに、もっとやって

みようという気持ちも育てることができるということで、AIを活用したドリルを導入させていただくことになりました。

原委員：基本は家庭においてされるということですか。

事務局：タブレット端末は自宅に持ち帰りができますので、家庭でもできますし校内でも活用していく、両方並行でやっていきます。

山田委員：学校教育課で水泳学習の民間委託というのは、令和4年度のいつからされるのか、決まっておられるのですか。

事務局：今回、四條畷小学校、四條畷南小学校をモデルとして実施を予定しています。予算がまだ確定しておりませんので、確定しましたら令和4年度から試行実施をしたいと考えているところです。

山田委員：小学生は畷小に通っている子と南小に通っている子だけの試行ということなんですね。

事務局：お示しの通りでございます。今回この2つの学校で実証実験を行って、さらにこれが効果があるということであれば、他校の方にも広げていく、もし効果がきびしいならいったんそこで立ち止まって考える、あくまでも試行実施であります。

山田委員：発達障がいの子や障がいの症状でプールや水に慣れない子とかいろんな場合があるかと思いますが、そういう子たちへの配慮は今のところは含まれていないのでしょうか。

事務局：2つの学校とも支援学級がございますので、その子たちも含めて一緒に学習します。今話をしている中では10人に対し1人ついて指導する検討をしています。例えば泳力が高い子についてはつける必要ないと思うので、子ども達の状況に応じて相談をしていきたいと思っています。

山田委員：自分の会社の組織の中で、障がい者の小中高、大人を含めまして、夏にプールに行きたいけれども、保護者さんが仕事をしていて連れていけないので、放課後デイサービスで学校が夏休みの間に1日、2日協力していただいてプールを利用することがコロナが流行る前はありました。現状はコロナで無しになっているのですが、なかなか水に触れるということが少ないので、大人になるとガイドヘルパーで行く方もいるのですが、小学校、中学校の子どもさんと一緒になってプールを行うのは、水の高さも決まっているので安心ですし、他のお客さんと合流することの神経も使わなくてもすみずみすし、時間を決めてやっていること等も含めて自分のところも地域の学校にお願いして行っているところもあります。教育委員会所管の学校もオープンにしていっていただけるとみんなが快く使える、ということもふまえて考えていただきたいと思います。検討をお願いします。

小寺委員長：他にご意見等ございませんか。

市林委員：なわて保育士作文コンクールについて、作品を読ませていただきありがとうございます。作品は募集された時にすんなりとあれだけの数が集まったのか、それともあまり集まらなくてお願いされたのか、いかがでしょうか。

事務局：子ども政策課の中西です。なわて保育士作文コンクールにつきましては、当初、広報誌とホームページで周知をしていて、各園にもこういった事業を行う予定であるということをお話ししました。最初はなかなか集まらなかったのもチラシを作成して保育施設へ配布し、さらに周知をしました。

市林委員：あれだけの作文を書いていただくということは、時間もかかると思いますし、コロナ

の対応で大変な先生方の負担になっていたら、少しかわいそうだなと気になりました。それとプールの話ですが、各学校から民間のプールの施設に行ってお話を聞いていただくということですか。

事務局：お示しのとおり、民間施設を活用させていただくということになります。

小寺委員長：他、ございませんか。

それでは私の方から、2点ほどお伺いしたいのですが、1点目が医療的ケア児の問題についてですが、昨年からは医療的ケア法が施行され自治体の支援が義務化されていると思いますが、進められている自治体を見ますと、予算化しても専門職の確保にかなり苦労されているということですが、四條畷の場合はその点いかがでしょうか。

それと、子育て総合支援センターの子ども家庭総合支援拠点整備ということで、国会で今、審議されている母子保健法と児童福祉法の改正が検討されて可決されるであろうとされています。子ども家庭総合支援拠点などの児童福祉法の施設と母子保健法に関する健診とか妊産婦とかいわゆる「ネウボラ」というところですね。それが全国的にネットワークがうまくいっていないとされています。新たに子ども家庭センターを設置するというのを国会で審議されていますが、その辺は何か関係してくるか否かお聞きしたいと思います。

事務局：まず、医療的ケア児についてお答えさせていただきます。先ほど委員長がおっしゃっていたように、法が施行されたことをふまえて、来年度の予算で医療的ケア児の受け入れをさらに支援していきたいということもあり、今回医療的ケア児の支援事業ということで看護師、補助者の配置や、研修を受講する際の費用を市として補助しながら、受け入れを促進していきたいと考えています。

予算の確保と人材の確保が難しいというのは、これまでも言われておりました。看護師の確保ということで、保健所と連携をしながら看護師の募集の周知に努めております。応募もいただいていることから、引き続き今後も支援をしていきたいと考えています。

事務局：子育て総合支援センターの皆木です。子ども家庭総合支援拠点の令和4年度の実施にむけて、妊娠期から18歳までの子どもとその家庭をまるごと支援していきます。母子保健法の保健センターと面的に実施しているネウボラなわての中に含まれる子育て総合支援センターが保健センターと妊娠期から子育て期までの子どもの支援を継続的に切れ目のないように、就学期から教育センターと関係機関との連携を図りながら支援を行っていきます。

事務局：子ども未来部の森田でございます。補足なのですが、子ども家庭総合支援拠点の立ち上げについては来年度に立ち上げないといけないと国から言われており、本市でも進めているところでございます。先ほど委員長がおっしゃったように国の方で子ども家庭総合支援拠点とネウボラの母子保健のところでは連携がうまくいっていない自治体があり、そこを何とかしないといけないということで、改正が行われているところですが、本市では来年度子ども家庭総合支援拠点を立ち上げて、連携を強めてやっていく状況であります。ネウボラも子育て総合支援センターと保健センターとが連携をとってやってきましたので、子育て総合支援センターが中心となって、子ども家庭総合支援拠点をやっていく。そして学校や教育センターとも連携を行っていきます。

小さい市ならではの連携しやすさの強みというところで、国の動向も確認しながら、変えられるところがあれば変えていくという状況です。

柏原副委員長：医療的ケア児の保育の件についてお伺いします。求めている親御さんにとっては、とても大切な取り組みだと思うのですが、医療的ケア児の受け入れは保育所、認定こども園と考えてよろしいですね。受け入れる保育施設の理解や合意はどのように進められているか教えてください。気持ちはあっても難しい園があったり、コロナの感染症もあって、人員がそこで精一杯という状況での命の保証を保育施設がどこまで担えるかという危惧がありますので。

事務局：これまで、障がい児保育を四條畷では力を入れて行ってきた経緯もありますし、障がい児保育に関する市の研修についても様々実施してきた中で、各園がお子さんをどのように受け入れるかについて、考えてくださっているかと思います。どうしても体制や安全面に関する懸念もあるかと思いますが、現在は申し込みをされた保護者からご希望をお伺いし、園と調整をしながら進めているところです。

柏原副委員長：ありがとうございます。ただ一つ思ったのは、障がい児の受け入れに関しては、保育士養成校の中でも学習を積んで充実はしてきていると思うのですが、養成所の段階での医療的ケア児についてどう受け止めるかに関してはまだまだ保育士さんが勉強していないといけない部分もあるかと思うので、少しご理解いただいて、積極的に取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

もう1点、先ほど委員長からも質問がありました。子育て総合支援センターの件について制度的には大事なことだと思ひますし、進めていくことは必要だと思ひますが、摂津市の桜利斗君の虐待の事件がありました。スタッフの中の一人として本当に心を痛めているのですが、精一杯窓口で対応しても、市の人材不足、窓口に関わる人の不足というのが如実になってきています。コロナ禍でも人をしっかりと窓口に配置をして、人と人がうまく連携できるようなシステムにぜひしていただきたいです。これからの支援センターの業務についても、よろしくお願ひしたいと思ひます。

小寺委員長：よろしくお願ひしたいと思ひます。他、ございませぬか。

無いようですので、次の案件に移りたいと思ひます。案件2「小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動(いわゆる「幼児教育類似施設」事業)の利用支援事業について」説明をお願ひしたいと思ひます。

事務局：それでは、資料3をご覧ください。すでに保育所、認定こども園、幼稚園などに通う3～5歳の児童の保育料が無償となっていますが、今回は無償化の対象ではないものの、地域や保護者のニーズに応じて集団活動を行っている、いわゆる幼児教育類似施設について、利用する保護者の経済的負担を軽減する観点から、その利用料の一部を4月に遡って適用し、給付を行います。

施設の所在地は四條畷市内、市外を問ひませぬ。利用者がこの事業により給付を受けるためには、事業者はあらかじめ本市に審査の申請をし、市の基準適合審査を受け対象施設の決定を受ける必要があります。なお、入園料や施設整備費、延長保育料など、実費徴収額については給付の対象外です。対象児童は市民のうち、対象施設を概ね1日4時間以上8時間未満、週5日以上、年間39週以上利用する満3歳以上の児童です。給付額の月額上限額は子ども1人あたり2万円です。対象施設の要件について

ですが、1～7までの要件をすべて満たす必要があります。

幼児教育類似施設の具体的な例として、朝鮮学校幼稚部やインターナショナルスクール、森のようちえん等が挙げられます。現在、市内には該当施設がありませんが、3対象施設等一覧に記載の生駒市の施設が1園、該当しています。この事業については、市のホームページや1月号広報誌でもすでに周知を行っております。

小寺委員長：ただ今、案件2について説明をしていただきましたが、ご意見・ご質問等がございましたらお願いします。

市林委員：いこま山のようちえんの名前が出ているのですけれど、幼稚園や保育所ではなくということで、本当に安全で良い育ちができる施設かという確認がどういった形か分かりませんが、生駒市が審査をしているので、四條畷市も認めるということになったのでしょうか。

事務局：対象施設の要件としましては、先ほど申し上げたとおりですが、1～7までの要件をすべて満たす必要がありまして、対象施設の決定基準にありますように、従事者の数や設備や災害時の対応等も検査する項目としています。本市でも内容について確認した上で、今回の決定をしています。市外の施設につきましては、今回は生駒市となりますが、所在市の決定も受けていることも基準として、今回のいこま山のようちえんにつきましては、通っている本市のお子さんがいらっしゃることで申し込みがあり、認定をしています。

市林委員：何を心配しているかということ、例えば畷幼稚園を挙げると、もう何十年もやっておられるので信頼ができるのが分かるのですが、すごく少人数であり知られていないような施設だと、果たしてお子さんが良い育ちにつながる教育を受けられるのかな、という不安を感じました。その部分も含めて書類を見ておられるということですね。

事務局：今回は地域で保育のニーズを支えている事業者ということで、国の無償化の対象外となっている施設となっています。これまで無償化の対象外にはなっていますが、地域の中できちんと役割を果たしておられる、規準についても一定満たしておられる施設については無償化の代わりに事業として一定額まで使用料をお支払いするという事業になります。

山田委員：このような条件を満たすと思われる施設は市内にあるのでしょうか。

事務局：現在のところそのような施設はございません。

山田委員：なかなか難しいと思うのですが市外にそのような施設があれば認めるということですね。

事務局：市内市外を問わず四條畷市民のお子さんが通っていらっしゃれば、認めます。

小寺委員長：他にご意見等ございませんか。よろしいでしょうか。次に案件3「保育士等処遇改善臨時特例事業について」説明をお願いします。

事務局：資料4をご覧ください。この事業は新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる教育・保育現場の最前線で働く保育士等の収入の引上げを図ることを目的として実施します。保育士等を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を3%程度（月額9,000円）引き上げるための措置を令和4年2月から実施するのに伴い、賃金改善を行う教育・保育施設に対して、必要な費用を補助します。処遇改善の対象者には、保育所、認定こども園、小規模保育事業所に勤務する保育士・

保育教諭に加え、調理員や栄養士等の職種の方も含まれます。それから、非常勤職員についても含まれますが、法人役員を兼務する施設長は除きます。実施要件として①令和4年2月から基本給または決まって毎月支払われる手当により、補助額以上の賃金改善を実施すること②賃金改善計画書及び賃金改善実績報告書を提出することを挙げています。この事業の実施に関わる資金の流れについては、「6 資金の流れ」にお示ししている図のとおりとなります。

小寺委員長：ありがとうございます。ただ今、案件3の説明をしていただきましたが、ご意見・ご質問等はございませんでしょうか。そうしましたら次の案件4「その他」について事務局よりお願いします。

事務局：最初に保育士作文コンクールについて、審査にご協力いただいた委員のみなさまにつきまして、改めてお礼を申し上げます。ありがとうございます。改めてコンクール結果のご報告をさせていただきます。

資料5をご覧ください。先ほども少しご説明をしておりますが、応募者数が42人の中から18人の方が優秀賞に選ばれ、11月26日に表彰式を行いました。このことについて広報でお知らせさせていただいております。令和4年度も引き続きコンクールの開催を予定していますので、保育施設の代表者や従事者以外の委員のみなさまにつきましては、審査のご協力をお願いする際には、ぜひご検討をいただけたらと思っております。よろしく申し上げます。

次に、子ども・子育て会議委員の委嘱期間が3月31日をもって終了となります。保護者委員を務めていらっしゃる福地委員につきましては、お子さんが次の期間中に18歳を迎えることから、今期をもって任期満了となります。長期にわたり、審議にご協力いただきまして誠にありがとうございました。引き続き来期もお引き受けくださる方につきましては、今後ともよろしく願いいたします。なお、郵送しておりました委員の継続依頼のご返答につきまして、この会議後で結構ですので、事務局まで提出をお願いいたします。

事務局：最後に今後のスケジュールをお知らせします。来年度子ども・子育て会議については、2回の開催を予定しています。次回、第1回会議につきましては8月上旬を予定しています。

また、本日の会議録につきましては、後日、事務局から作成したものを送付しますので、内容をご確認いただき、指定させていただく期日までに修正等ありましたら事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。なお、会議録につきましては、市ホームページへの掲載を予定しています。

小寺委員長：事務局から説明がありましたが、他に何かご意見・ご質問等ございますでしょうか。

市林委員：すみません、一つ気になっていたことがございまして、コロナの患者さんが出ましたと、市のホームページに載っていると思うのですが、市役所にお勤めの方とか学校関係とか載っていますね。民間園は園の名前が載ってこないのが、公立園だからかあおぞらの情報ばかり載っているのが目についてしまって、大変なことになっているかのように感じてしまいます。岡部保育所もたまに載っているのですが。公立園だからといって、名前を出さないといけないのかなと思いました。

小寺委員長：ありがとうございます。他、何かございますでしょうか。

大艸委員：委員の委嘱期間につきまして、私もこの3月いっぱい以降任、交代となりますので、今回の会議で最後となります。皆様、お世話になりありがとうございました。

小寺委員長：他、ございませんでしょうか。ないようですので、これをもちまして、第2回子ども・子育て会議を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

<閉会>